地域移行（地域展開）による

地域スポーツクラブ・文化クラブ活動について教えて！Q&A

R7.8.1 現在

Q1：部活動に入っている生徒は、地域スポーツクラブ・文化クラブ活動は強制参加ですか？

A1：地域スポーツクラブ・文化クラブ（以下「地域クラブ」と称します。休日の部活動がなくなることによる、受け皿としての地域のクラブです。いわゆる民間クラブチームとは異なります）活動への参加はあくまでも自由です。平日は運動部の部活動をしていても、休日は家で勉強や読書をしたり、部活とは別のスポーツをしたり、あるいは音楽のクラブに入って活動したりと、生徒の希望はさまざまです。

現在、国が進めている部活動の地域展開による地域スポーツ・文化芸術活動とは、子どもたちのスポーツや文化芸術の多様な体験機会を地域全体で確保し、子どもたちの望ましい成長を図るというのが、その趣旨です。

Q2：学校の部活動と違うとなると、学業との両立は大丈夫なのかな？

A2：地域クラブ活動は、学校の教育活動ではありませんが、学校と連携を図りながら行われます。そのため、運動会など学校行事の優先、テスト期間中及び前後の活動自粛、国のガイドラインに沿った活動時間（平日は最大でも２時間程度、週末は１日以上休養日とし、かつ活動時間は最大3時間程度）の中で行われます。

なお、部活動を引退した３年生も、地域クラブ活動には参加できます。

Q3：地域クラブ活動には、参加費がかかりますか？

A3：地域クラブ活動は、参加者から徴収する参加費で運営されることになります。いただいた参加費は、ボール代等の消耗品費や指導者の謝金などに充てられます。

ただし、見附市では、令和 5～7 年度までの3年間に限り、国からの支援のほか、市費を投入して、個人のスポーツ安全保険料（年額 800 円）を除く参加費は免除としています。他市町村では令和5年度から参加費を徴収しているところもあります。

なお、令和8年度以降の参加費については、現在、検討中です。また、就学援助世帯を対象とした参加費の一部について支援する仕組みもあわせて検討しています。

Q4：地域クラブ活動が始まると、休日の部活はどうなるの？

A4：一つの競技種目で、地域クラブ活動が始まると、その種目の部活動は、土・日は原則として、実施されないことになります。

ただし、例外として、部活動で行っていた練習メニュー、練習試合や大会引率の方法等を、部

活顧問から地域クラブの指導者へ伝えていくための引継ぎとして、下記の上限以内の期間で部活動が可能な日数を定めています。

令和8年8月以降の休日の部活動の地域展開の完全実施に向けて、徐々にソフトランディングしていくこととなります。

休日の部活動 可能日数	令和7年8月～10月	令和7年11月～ 令和8年7月	令和8年8月～
	0～5日	0～10日	0日

Q5：上位の大会に出場できるよう頑張っています。今後、大会の参加はどうなるのかな？

A5：現在、中体連の大会については地域クラブでの参加も認められてきていますので、地域クラブでの大会参加も増えてきています。

地域クラブも、大会出場をかけて競技力向上を目指すクラブだったり、大会出場はせず練習の場を提供するクラブだったりと、幅広い選択肢のある環境で、生徒自身が自分に一番合ったクラブを選んで活動することになります。

令和8年8月以降は、原則、各種大会・コンクール等には学校部活動でなく、地域クラブで出場することになります。

Q6：練習会場が自分の中学校じゃないと、行くのが大変。何とかならないの？

A6：種目により、自分の通う中学校とは別会場で練習するケースも出てきますが、部活動と同様に、会場までは生徒自身が徒歩や自転車で行くか、保護者の皆様からの送迎をお願いします。なお、市内各地を回るコミュニティバスは、中学生は無料です。

Q7：子どもはもっと上手くなりたいと言っているけど、練習時間が少ないようだ。その場合は、どうすればいいの？

A7：地域クラブ活動での練習は、国のガイドラインに沿って、平日は2時間程度、休日だと土・日曜いずれか1日の3時間程度となります。但し、生徒自身が地域クラブ活動の枠組を超えて、さらに練習したいという意欲まで否定するものではありません。

その場合は、民間クラブチーム等が主催している練習などに参加してもらうことになりますが、この場合、地域クラブ活動ではないので、別途参加費が必要になります。

ただ、成長期にある子どもが、過度な練習に陥らず、運動、休養、睡眠等のバランスのとれた生活を送れるよう、保護者から見守っていただく必要があります。

Q8：現在、部活動外部顧問として、生徒の指導を行っています。地域クラブ活動が始まると、外部顧問制度はどうなりますか？

A8：見附市教育委員会の方針として、地域クラブ活動が始まった種目については、部活動外部顧問制度との併存はせず、外部顧問の活用は行わないこととしています。

Q9：まずは、休日の部活動の地域展開を進めるということだけど、将来的に部活動はどうなるの？

A9：見附市の方針として、他の多くの市町村と同様に、まずは休日の部活動の地域展開を進めていきます。そのため当分の間は、平日の部活動は、部活顧問の指導の下で行われます。

今後、中体連大会の継続の有無や、学習指導要領「部活動の記載」についての改訂の有無（R8またはR9）により、平日の学校部活動の継続、廃止について検討が必要となります。

これまでは、部活動の「地域移行」という言葉を使っていましたが、地域移行だと、単に指導者が学校の先生から地域の指導者に変わるだけというイメージを持たれてしまいがちです。

そこで、この取組みが、学校、家庭、地域が一体となって、地域全体に活動を広げ、地域全体で支えていくという本来の趣旨から、今後は「地域展開」という言葉を使うようにしました。